



有害鳥獣防護柵等設置費補助金

有害鳥獣対策のために柵や網を設置したかたへ補助金を交付します。

対象 共同、個人又は法人で、200㎡以上の柵等を農地に設置した経費

補助金額 設置した経費の8割以内（百円未満切捨て）

限度額 認定農業者など※：20万円 その他の者：5万円

必要な物 領収書、明細書、設置写真、印鑑



奨励作物補助金

花木・果樹等の作物の苗を購入し作付されたかたに補助金を交付します。

対象 ・花木、果樹、たらの苗木を20本以上購入したかた
・さつまいも、うどや町で指定した作物を200㎡以上作付するため購入したかた

補助金額 購入金額の1/2以内（千円未満切捨て）

限度額 5万円

必要な物 領収書、作付写真、印鑑



有機質肥料推進費補助金

有機質肥料を購入したかたに補助金を交付します。

対象 自己用として、油粕や鶏糞等の有機質肥料又は有機JAS認定を受けた肥料を500kg以上購入したかた

補助金額 購入金額の1/2以内（千円未満切捨て）

限度額 認定農業者など※：5万円 その他の者：3万円

必要な物 領収書、印鑑





明日の農業担い手育成塾

～皆野で農業、はじめてみませんか？～

皆野町では新規就農者への支援として、「明日の担い手育成塾」を設置しています。
技術習得の支援や、農業資材の支援などが受けられます。



対象者

- ・ 皆野町内で定住し新しく農業経営を始めようとする意欲的な者
- ・ 就農時の年齢が64歳以下の者
- ・ 次のア～エいずれかを備えた者
 - ア 埼玉県農業大学校において継続した1年以上の農業に関わる教育課程を卒業し、埼玉県農業大学校長がその旨を証明できる者
 - イ 農業教育機関（日本農業実践学園、鯉淵学園等）で2年以上の実践的な農業教育課程を卒業し、その機関の長がその旨を証明できる者
 - ウ 先進的農業経営体（認定農業者、地域指導農家、青年農業経営士、農業生産法人等）において農業に関わる継続した1年以上の現地研修を終了した旨の証明ができる者
 - エ その他、塾が認めた者
- ・ 心身ともに健康な者で、農業研修に耐えられる体力と精神力を持つ者
- ・ 研修に専念することができる者
- ・ 普通自動車免許を有する者



研修及び支援の概要

- ・ 研修期間 3年以内
- ・ 支援内容
 - ① 研修農地の確保
 - ② 研修指導員等の設置、現地研修、栽培技術等の向上支援
 - ③ 巡回相談、必要に応じたアドバイス
 - ④ 研修時に必要な農業資材等の一部支援

お問い合わせ先 ☎0494-62-1462（皆野町産業観光課）